

中津市監査委員告示第 19 号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年度財政支援団体監査の結果を 別紙のとおり公表する。

令和4年11月29日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 恒賀 愼太郎

# 財政援助団体監査結果報告書

## 1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
コアシネマ運営委員会		令和4年10月17日~ 令和4年11月29日
中津文化協会		

## 2. 監査を実施した監査委員

岡 雅 一 · 恒賀 慎太郎

#### 3. 監査の方法

監査にあたっては、監査の対象の財政援助団体及び当該補助金を所管する部課に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面監査及び関係者からの説明聴取により実施した。

#### 4. 監査の着眼点

補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、交付額及びその時期、方法、手続きは適正であるか、財政援助団体への指導監査は適切に行われているか、また、財政援助団体における支出の会計経理は適正か、領収書等の証拠書類の整備は適切か、補助事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果が挙げられているか等に重点をおき監査を実施した。

#### 5. 監査の結果

財政的援助に係る出納その他事務の執行について監査した結果は、次のと おりである。

各事業は公益性、公平性、有効性があり事業計画及び補助金交付条件に 沿って実施され、公益事業として一定の効果を示し、概ね適正に事業の執行 及び事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、以下の指摘事項について十分検討し、措置状況の具体的結果を<u>令和4年12月6日</u> (火)までに所管課より文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指導した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、財政援助団体を対象に行ったものではあるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が見受けられたので、事務の改善を要望するとともに、あわせて交付団体への指導の強化を図られ、今後の事務処理に万全を期されたい。

## 【コアシネマ運営委員会】

- (1)補助金等名 中津市周辺地域振興対策事業補助金
- (2)所管部局・課 山国支所 地域振興課
- (3)財政援助の目的

新しい生活様式の中で楽しめる町内での娯楽として、地域の中心施設である「コアやまくに」のシアターを利用した映画上映及びジャブジャブ池を利用したミニマルシェを開催し、新型コロナウイルスの感染拡大が長く続いている状況下で静まり返った地域に元気を与えることを目的とする。

### (4)事業の概要

I. 事業費 772,520円

#### Ⅱ. 事業内容

- ・映画上映…毎月第4土曜日に午前・午後の2回ずつ上映。第4金曜日にレイトショーを実施。
- ・マルシェ…7月から同時開催のマルシェを開始。
- ・映画製作…山国町の養豚農家梶原畜産の梶原吾一さんを題材にドキュメンタリー映画を製作。
- ・その他…チラシの作成、看板製作など。
- Ⅲ. 財政援助額 772,520円
- (5)監査の結果
  - I. 団体に対する事項 (指摘事項)
  - ① 支出伝票等の作成がされておらず、会計担当者のみの判断で出金が行われているように見受けられ、会計処理のチェック体制が不十分である。 今後は出入金の伝票を作成し、会計担当者以外のものが確認するなど会計事務の 見直しを求める。
  - ② 規約には総会や会計報告について何も決められていないが、年に1度は総会を開催し、事業の実施報告や会計報告をすることが望ましいと考える。
  - ③ 周辺地域振興対策事業補助金は、翌年度以降においても継続して事業を実施することが可能であると認められる事業に対し支出される補助金であるが、令和4年度については補助金の申請が出ていない。今後の活動について示されたい。
  - Ⅲ. 所管課に対する事項 (指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。

## 【中津市文化協会】

- (1) 補助金等名 中津文化·芸術推進事業補助金
- (2)所管部局・課 教育委員会 社会教育課
- (3)財政援助の目的

中津市内の芸術文化団体による自主的な活動を支援するとともに、芸術文化団体の地域や分野を超えた幅広い連携促進、地域社会における市民・行政・企業とのパートナーシップを深めることにより、市民の心豊かで創造的な生活の実現及び中津市の芸術文化の振興とネットワーク作りに寄与することを目的とする。

- (4)事業の概要
  - I. 事業費 6,202,728円(補助対象経費)
  - Ⅱ. 事業内容

下記自主事業を実施

第6回ふるさと芸能祭り〜和のつどい〜、第14回なかつイラストコンクール、第25回なかつ市民芸能祭、瀧川鯉斗「独演会」、 劇団四季「はじまりの樹の神話」、第11回なかつ総合美術展

- Ⅲ. 財政援助額 1,350,000円
- (5)監査の結果
  - I. 団体に対する事項

(指摘事項)

実績報告書において、別紙自主事業の内訳では自主事業毎に補助金が割り振られているが、一部の領収書しか添付されていなかった。補助対象事業を一部の公演のみとするならば、収支決算書及び内訳書の訂正をし、かつ公演料以外の使用料等の領収書の提出も必要である。また、内訳通り各自主事業を補助対象とするならば、すべての領収書を提出する必要がある。

Ⅱ. 所管課に対する事項

(指摘事項)

- ① 交付申請書添付の予算書及び実績報告書添付の決算書について、補助対象・補助 対象外の記載がなかった。今後は、予算書・決算書は補助対象となる経費を明確に 記載するよう指導されたい。
- ② 中津文化協会は、中津文化会館の指定管理者であるが、指定管理委託料で自主事業として実施される文化事業推進業務と、補助事業で実施される芸術文化活動が重複しており、明確なすみ分けがしづらい状態である。

今後は、別に補助金交付するのではなく指定管理委託料内で積算し、一本化することが望ましいと考える。